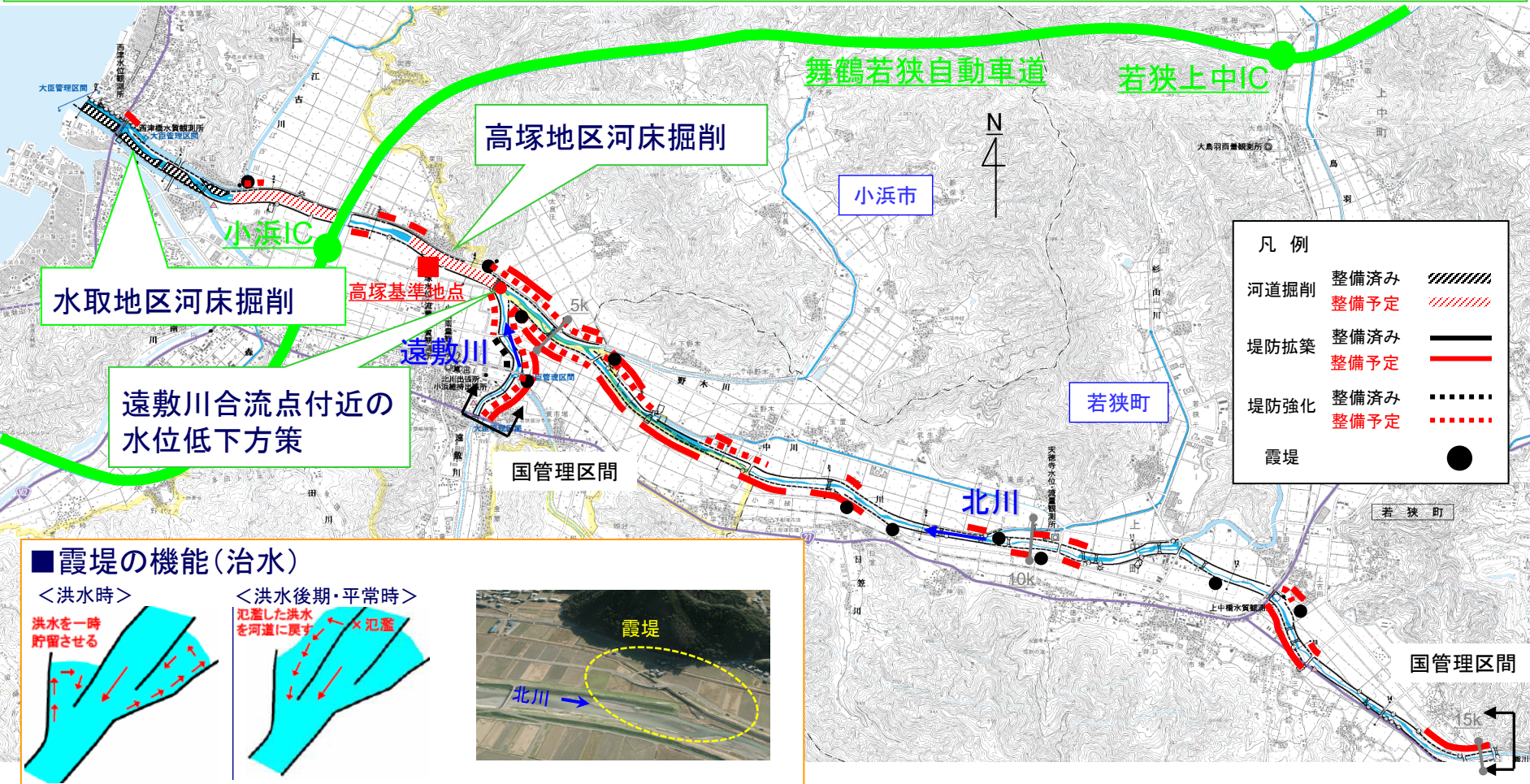


北川水系河川整備計画に基づく 事業等の進捗点検について

国土交通省 近畿地方整備局
福井河川国道事務所

河川整備の概要 (河川整備計画の主な事業内容)

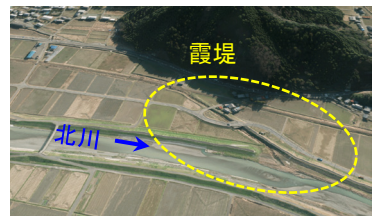
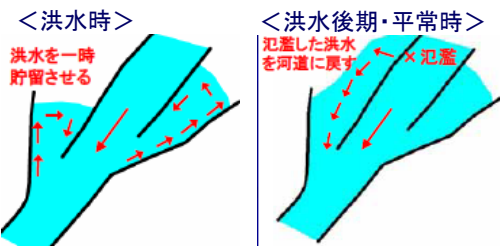
- 遠敷川合流点から下流部においては、掘削や水位低下方策(堰の改築等)により河道の流下能力を向上させる対策に加え、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化により、洪水に対する安全度向上を図る。
- 遠敷川合流点から上流部においては、霞堤を活かした治水機能を維持し、現況の流下能力が確保されるよう河床の維持掘削、河道内の樹木伐採などに努める一方、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化により、洪水に対する安全度向上を図る。
- これらの施策の実施によって、遠敷川合流点から下流部において戦後最大となる昭和28年9月洪水を考慮し、河内川ダムの洪水調整効果と合わせて河道で1,400m³/s程度の流下能力を確保する。



凡例

河道掘削	整備済み	
	整備予定	
堤防拡築	整備済み	
	整備予定	
堤防強化	整備済み	
	整備予定	
霞堤		

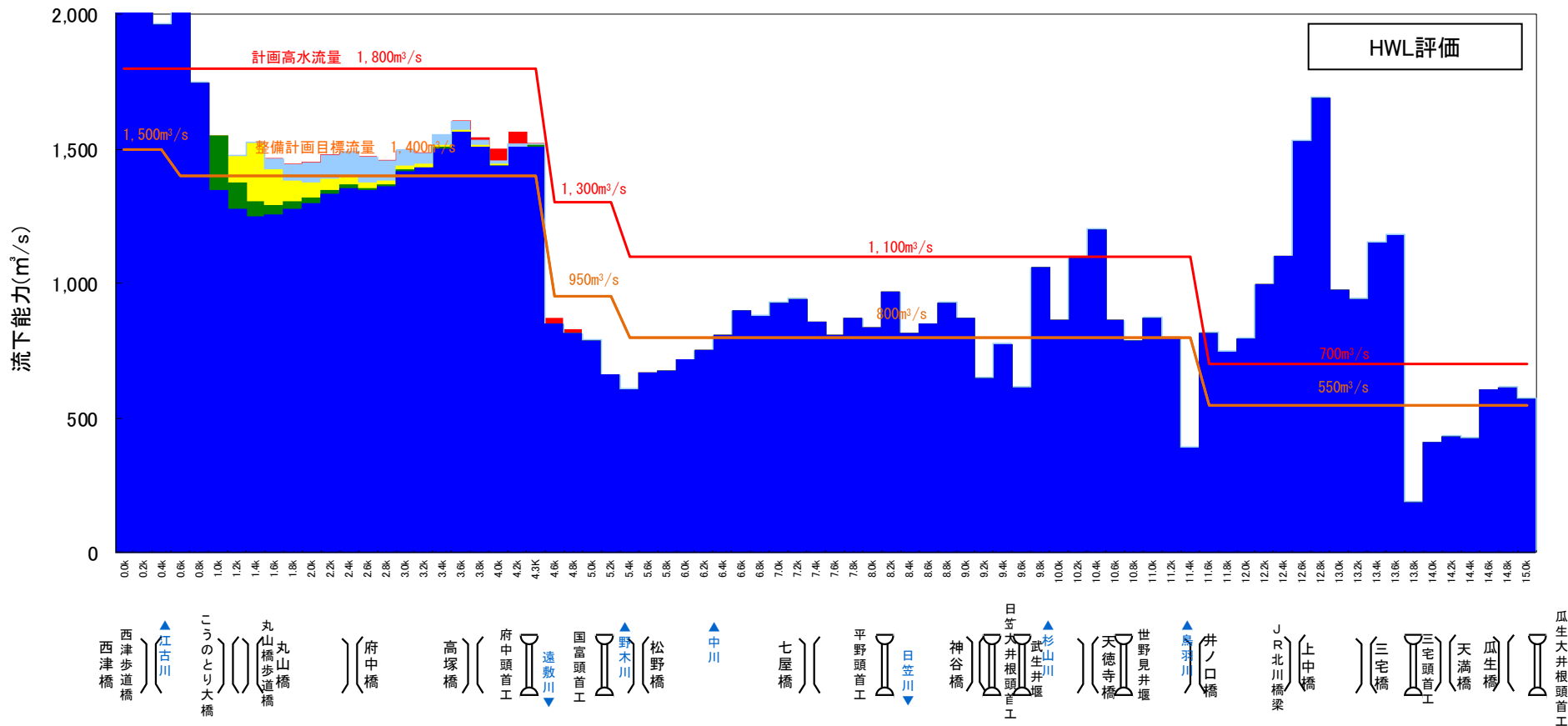
■霞堤の機能(治水)



河川整備の概要 (事業進捗に伴う効果)

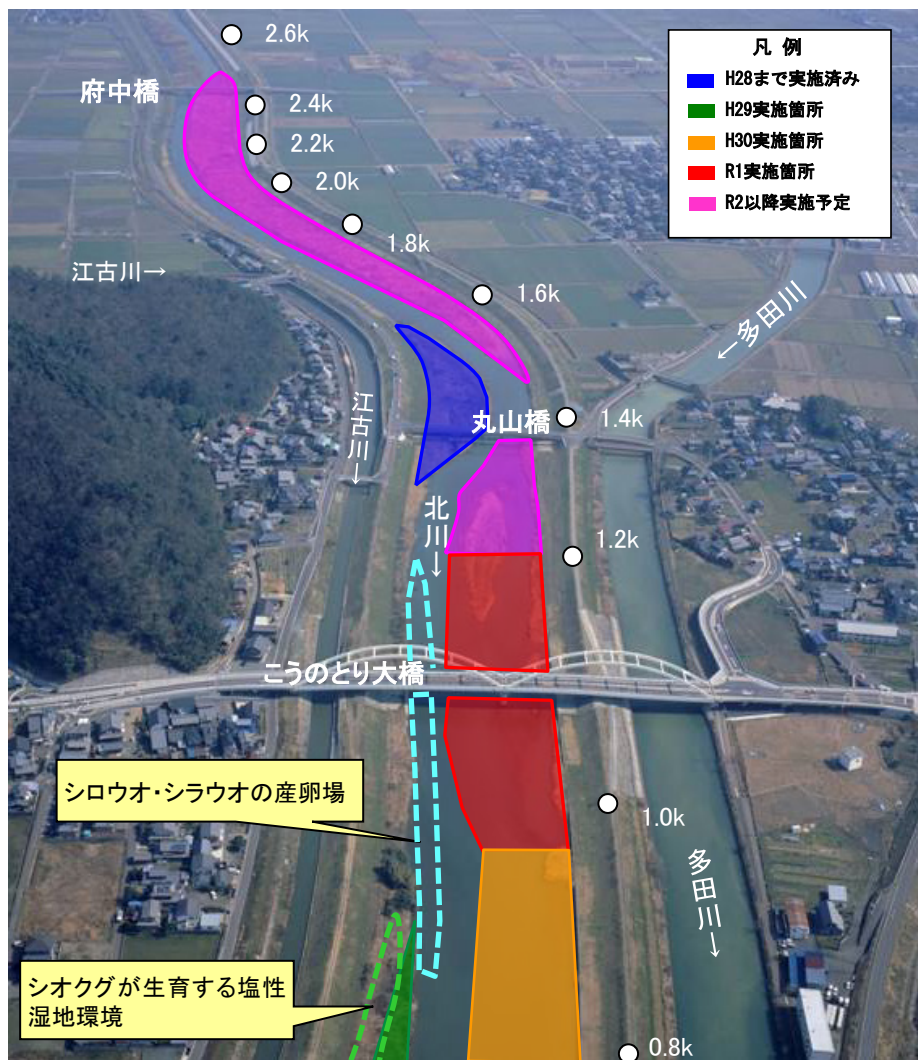
○北川では河川整備計画に基づき、順次改修事業を進めている。河積不足や堤防の未整備等により、河川整備計画目標流量に対して現況流下能力は不足する区間があるが、順次下流から整備を進めることにより、^{おにゅう}遠敷川合流点の下流区間について令和2年度末には、流下能力を満足する見込み。

■ H29年度末の流下能力 ■ H30年度末の流下能力 ■ R1年度末の流下能力 ■ R2年度末の流下能力 ■ 今後の整備により向上する流下能力

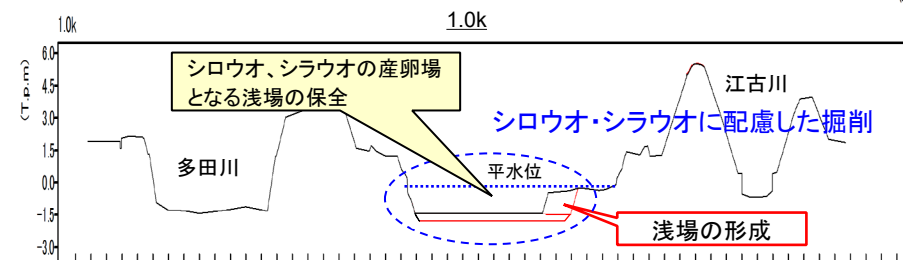
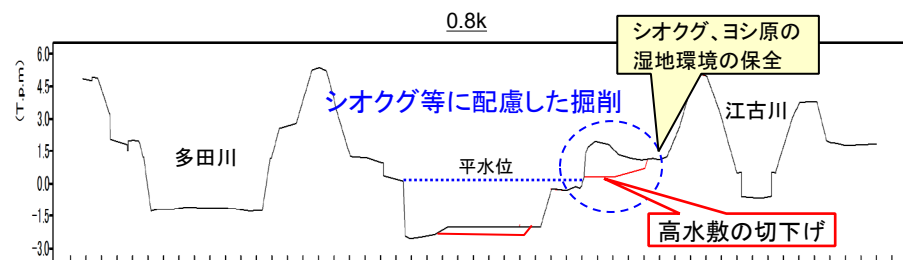


【個表No.1】 水取地区河床掘削 (2/3)

- 河口から丸山橋付近の区間は感潮域のため、シロウオ・シラウオの産卵場の保全、シオクグ・ヨシ等の湿地環境の保全に配慮した施工や生育範囲の拡大を考慮した高水敷の切り下げを実施。
- 令和2年度は水取地区の中上流部(丸山橋付近～府中橋付近)において河床掘削を実施予定。

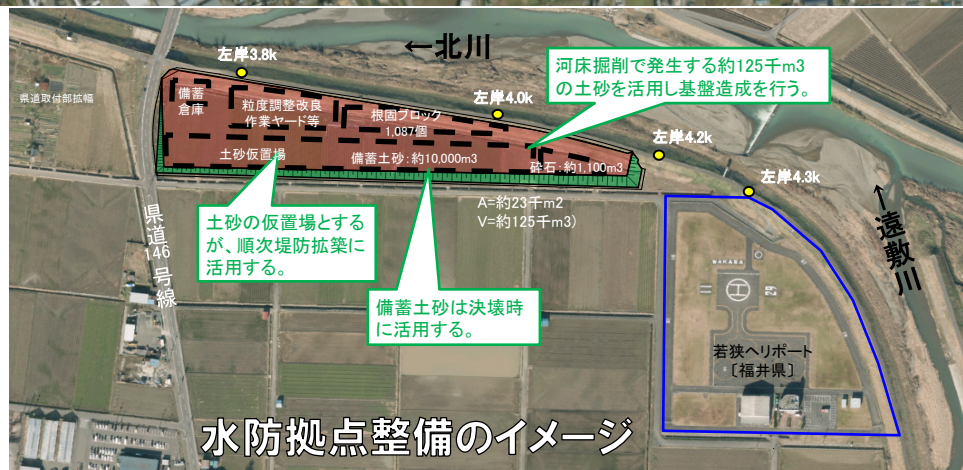
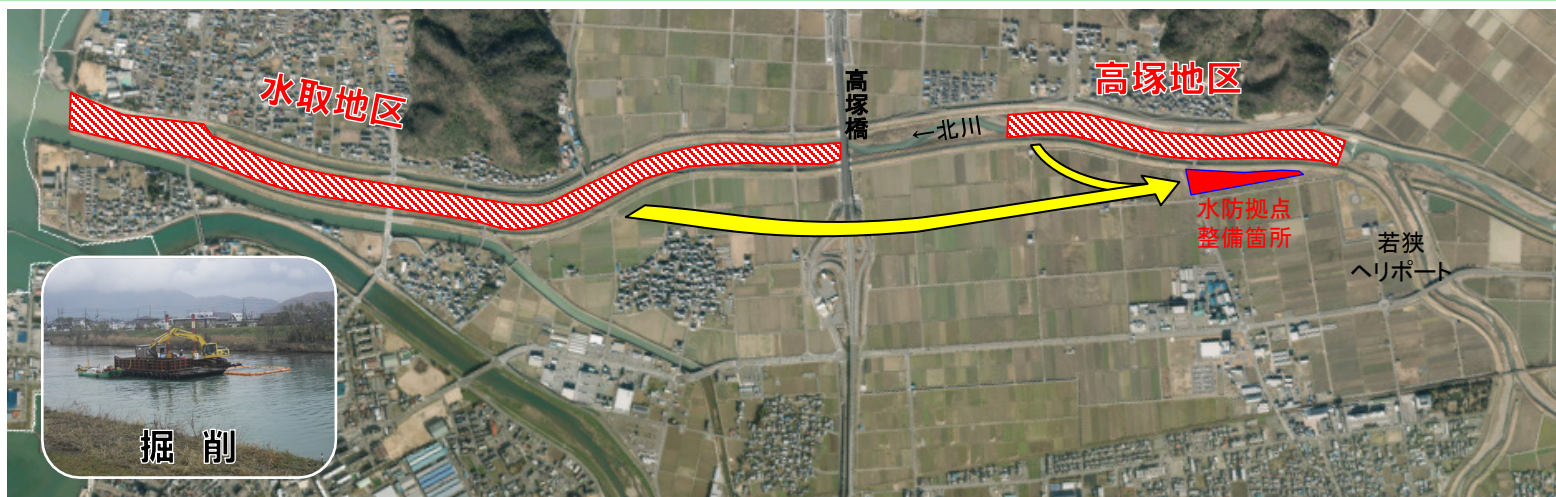


ヨシ原(シオクグ群落を含む)



シロウオ、シラウオ産卵場及びシオクグ、ヨシ原の湿地環境の保全

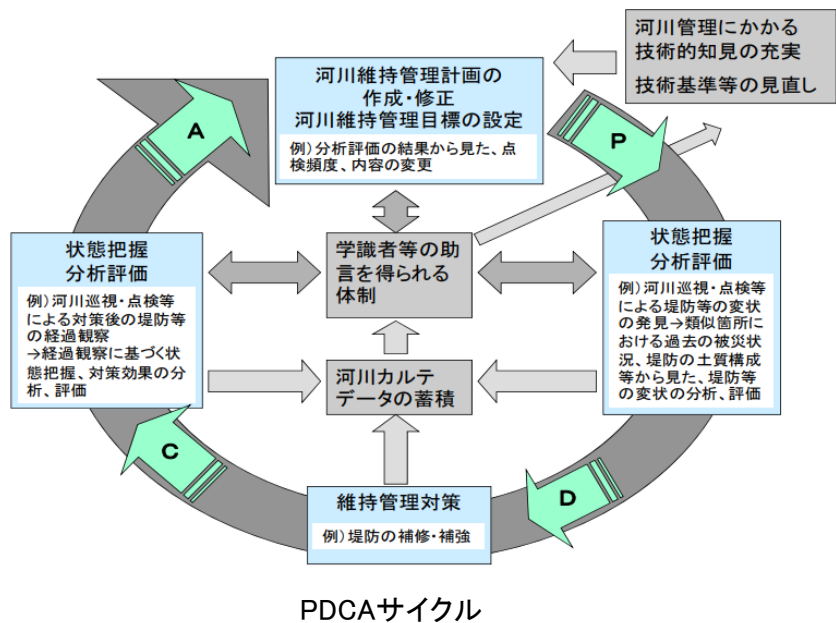
- 北川では河道断面確保のため水取地区等の河床掘削を順次実施している。これまでも発生土については一部、地元活用(区画整理事業等)でのコスト縮減に努めている。
- 加えて、平成31年度より、災害時の避難場所、物資輸送として、既設ヘリポートとの連携や将来的な防災ステーション整備も見据えて水防拠点の整備を進めていくことになり、基盤整備においても河床掘削の発生土の有効活用を行うことでコスト縮減に努めている。
- 水防拠点では、緊急車両・作業車両の駐車スペース、災害対策機械の作業ヤード、運搬機械の待機スペース等も確保する計画で順次基盤整備を進めている。



【個票No.13】 維持管理計画に基づく適正な河川の維持管理 (1/3)

- 北川河川維持管理計画には、維持管理の目標、河川の状態把握の手法、具体的な維持管理対策を定めており、基本的に5年毎に見直し、直近では平成30年度に全面改定している。
- 主な改定ポイントとして、堤防等河川管理施設の変状把握・評価、河川環境の維持対策(生物環境についての目標や方針)の明示及び「地震後点検」の追加を行っている。

河川維持管理は、河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能維持、河川区域等の適正な利用等に関して、それぞれ「目標設定」を行った上で、「状態把握」を行い、その結果に応じて適切な「維持管理対策」を実施することを基本としている。また、点検・対策等の分析評価においては、その都度学識者の助言を頂いている。



「河川維持管理計画」は、河川維持管理サイクルの繰り返しを通じて、内容を修正・充実させていく。

北川河川維持管理計画

<目次>

1. 河川の概要	1
1.1 河川の流域面積、幹川流路延長、管理延長、河床勾配等の諸元	2
1.2 流域の自然的、社会的特性	3
1.3 河川特性、被災履歴、堤防、施設、構造物等の状況	4
1.4 土砂の生産域から河口部までの土砂移動特性等の状況	9
1.5 生物や水量・水質、景観、河川空間の利用等管理上留意すべき河川環境の状況	10
2. 河川維持管理上留意すべき事項	15
2.1 河川特性	15
2.2 地域特性	15
2.3 河川管理施設等の老朽化の状況	15
3. 河川の区域区分	16
4. 河川維持管理目標	17
4.1 河道流下断面に係る目標設定	17
4.2 施設の機能維持に係る目標設定	17
4.3 河川区域等の適正な利用に關する目標	18
4.4 河川環境の整備と保全に係る目標	18
5. 河川の状態把握	19
5.1 基本データの取集	19
5.2 堤防点検等のための観測整備	22
5.3 河川巡視	22
5.4 点検	23
5.5 河川カルテ	26
5.6 河川の状態把握の分析、評価	26
6. 具体的な維持管理対策	27
6.1 河道流下断面の維持管理のための対策	27
6.2 施設の維持及び修繕・対策	27
6.3 河川区域等の維持管理対策	36
6.4 河川環境の維持管理対策	38
6.5 水防等のための対策	39
7. 劣化・改善に向けた取り組み	41

平成31年3月

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

北川河川維持管理計画

河川の維持管理目標

■ 河道流下断面に係る目標設定

・維持管理すべき一連区間の河道流下断面の目標は、これまでの河川改修等により確保された流下能力を維持する。

■ 施設の機能維持に係る目標設定

1. 河道(河床低下・洗掘、堆積の対策)
 - ・河床低下や堆積等が生じないように維持
2. 堤防
 - ・堤防の侵食、浸透、耐震に対する機能を維持
3. 護岸・根固・床止め(落差工、帯工含む)
 - ・所定の機能が確保されているように維持
 - ・魚道機能の維持
4. 水門、樋門等
 - ・土木施設、機械設備、電気設備について所定の機能が確保されるよう維持
5. 河川管理施設の操作
 - ・河川管理施設は操作規則に則り適切に操作
 - ・クラック、劣化、沈下等点検を実施し、必要な対策を実施
6. その他の施設
 - ・水利、水文施設の適切な維持管理
 - ・親水護岸、階段等河川利用施設の安全確保のための維持管理

■ 河川区域等の適正な利用に関する目標

・河川維持管理の実施にあたっては、河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行い、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行う。

■ 河川環境の整備と保全に係る目標

・河川環境の保全に関する目標は、生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、当該河川の特性や社会的な要請等を考慮しながら行う。

河川の状態把握

- ・河川の状態把握は、基本データの収集、河川巡視、点検等により行うこととし、河川維持管理の目標、河川の区間区分、河道特性等に応じて、適切に実施する。また、現状の河川管理施設の点検結果を評価し、管理の現況を地域に分かり易く公表している。
- ・河川維持管理データベースシステム(RMDIS: River Management Data Intelligent System 等)により、河川巡視・点検結果や河道基盤情報等の河川維持管理に関する基本情報を効果的に蓄積している。

点検における評価区分

表示区分		状態
A	異状なし (機能支障なし)	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態(施設の機能に支障が生じていない軽微な変状を含む)
B	要監視段階 (機能支障なし)	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態(軽微な補修を必要とする変状を含む)
D	措置段階 (機能支障あり)	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態 ・ 詳細点検(調査を含む)によって機能に支障が生じていると判断され、対策が必要なものも含む

点検結果(堤防)

(令和元年度)

水系名	河川名	岸別	区間	距離標	区間ごと 総合評価
北川水系	北川	左岸	1	0.00~4.30km	B
			2	4.30~15.0km	C
		右岸	1	0.00~7.30km	B
			2	7.30~15.0km	B
	遠敷川	左岸	1	0.00~1.50km	B
		右岸	1	0.00~1.50km	B

具体的な維持管理対策

■ 河道流下断面の維持管理のための対策

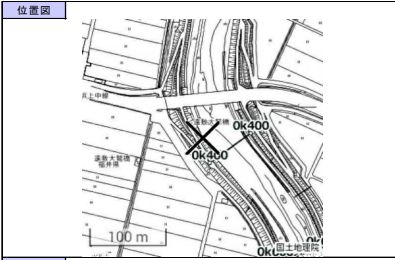

- ・目標とする河道流下断面を確保するため、定期的又は出水後に行う縦横断測量あるいは点検等の結果を踏まえ、流下能力の変化、施設の安全性に影響を及ぼすような河床の変化、樹木の繁茂状況を把握し、河川管理上の支障となる場合は適切な処置を講じる。

■ 施設の維持及び修繕・対策

- ・点検その他の方法により河川管理施設等の土木施設部分の損傷、腐食、その他の劣化その他の異状があることを把握したときは、河川管理施設等の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な措置を講じる。

【個票No.15】 河川カルテの更新

- 河川カルテは河川改修等の河川工事、河川管理の履歴として記録が必要な事項、点検、点検結果による補修対策等の河川維持管理における実施事項の他、災害及びその対策等について、効率的に管理が行えるよう随時記録・蓄積し、データベース化している。
- 令和元年度は、河川巡視結果や出水期前点検等の結果を対象に河川カルテを更新している。

河川巡視日報(巡視結果記録票)			
(様式-B) データ、平面図、写真			
記録日	令和1年11月15日	曜日	時刻
	(金)		13:25
整理番号	1		
大項目	維持状況		
中項目	河川管理施設の状況		
小項目	護岸・水制の状況		
細項目	根固めの変状		
箇所	岸	距離種	
遠敷川	左岸	0.400 kp -40 ~ kp	
異常有無	有り	重要情報	要監視
河岸侵食状況の確認。根固め流出部及び変状部の延長を確認。前回と比べ侵食及び変状が進行している。			
処置経過	処置日	記入者	処置(対応)
R1.11.15		河島優義	職員に報告
出張所の判断			
2019-11-15 ①条件護岸上流端の根固工の流出②流出ヶ所上流の根固工の乱れの変状だが、②について洗掘により根固工の沈下が進行していると見受けられる。監視検討業務の巡視結果報告案を確認のうえ対応を検討する。			
関係者・関係機関			
関係者名	連絡先		
位置図			
			
写真			
			
コメント 遠敷1 遠敷白鷺大橋より上流側を撮影			



堤防点検状況

令和元年10月撮影

点検結果記録票

河川カルテの登録方針

河川カルテ作成要領に基づき、河川管理上必要な情報を整理し、要対策項目や重要情報について、河川巡視及び出水期前点検を対象として、河川カルテを更新する。

河川巡視日報(巡視結果記録票)	
(様式-B') 写真帳	
整理番号	
1	
写真	写真
	
コメント 遠敷2 流出部	コメント 近景1 流出延長L=7.5m
写真	写真
	
コメント 中景 流出部 上流より下流側を撮影	コメント 遠景3 根固めの変状

【個票No.16、17】 堤防、護岸等の維持管理の実施

- 河川管理施設等の機能維持を図るため、日常的な巡視、計画的な補修・更新等を実施している。(平成24年度からは、出水期前に堤防点検(徒歩巡視)を実施し、堤防の変状など、経年的な状態監視を行っている。)
- 河道の流下能力を維持するため、適切な樹木伐採、維持掘削などの河道管理を実施している。
- 刈草を地元農業団体と協働で、堆肥化・配付することで処分費用の縮減を図っている。

主な維持管理

維持掘削



- 出水等による土砂堆積物を除去し流下能力の改善に努める。

護岸補修



- 護岸の老朽化や洗掘による損傷について、堤防への影響等を考慮し、必要について補修する。

堤防天端補修



- 堤防の亀裂や法崩れ等の恐れのある箇所について、必要に応じて舗装修繕を行う。

草刈作業



- 堤防の亀裂・陥没等の有無を点検するため、堤防の草刈りを実施。

コスト縮減

刈草の堆肥化

北川の堤防で刈り取った草は、これまで有料処分とされていたが、資源の有効活用やCO₂縮減の観点から、地元農業団体に米ぬかや堆肥ヤードの提供を頂くなど連携して、堆肥化を行い、地域と協働してコスト縮減を図っている。(平成26年度～)



①刈草搬入



②米ぬか混合



③堆肥の完成

配布の状況(堆肥)



堆肥の無償配布状況(令和元年11月)

【個票No.18】 河川構造物等の維持管理の実施

- 水門、樋門・樋管等の施設操作の確実性の向上のため、点検整備（月1回）、出水期前点検（毎年1回）を実施し、必要に応じ補修・更新を実施する。平成23年以降、機能に支障をきたす状況は確認されていないが今後も点検の結果に基づき、必要な補修を実施している。
- また、操作の適切かつ確実な実施のため、操作員への講習会（年1回）の実施、職員による監査（施設毎に5年1回）を実施している。

中川水門（北川右岸6.2k付近）
扉体塗装塗替等を実施（平成30年度）



塗装劣化と
発錆

実施前

講習会の様子 令和2年6月



樋門監査の様子 令和2年8月

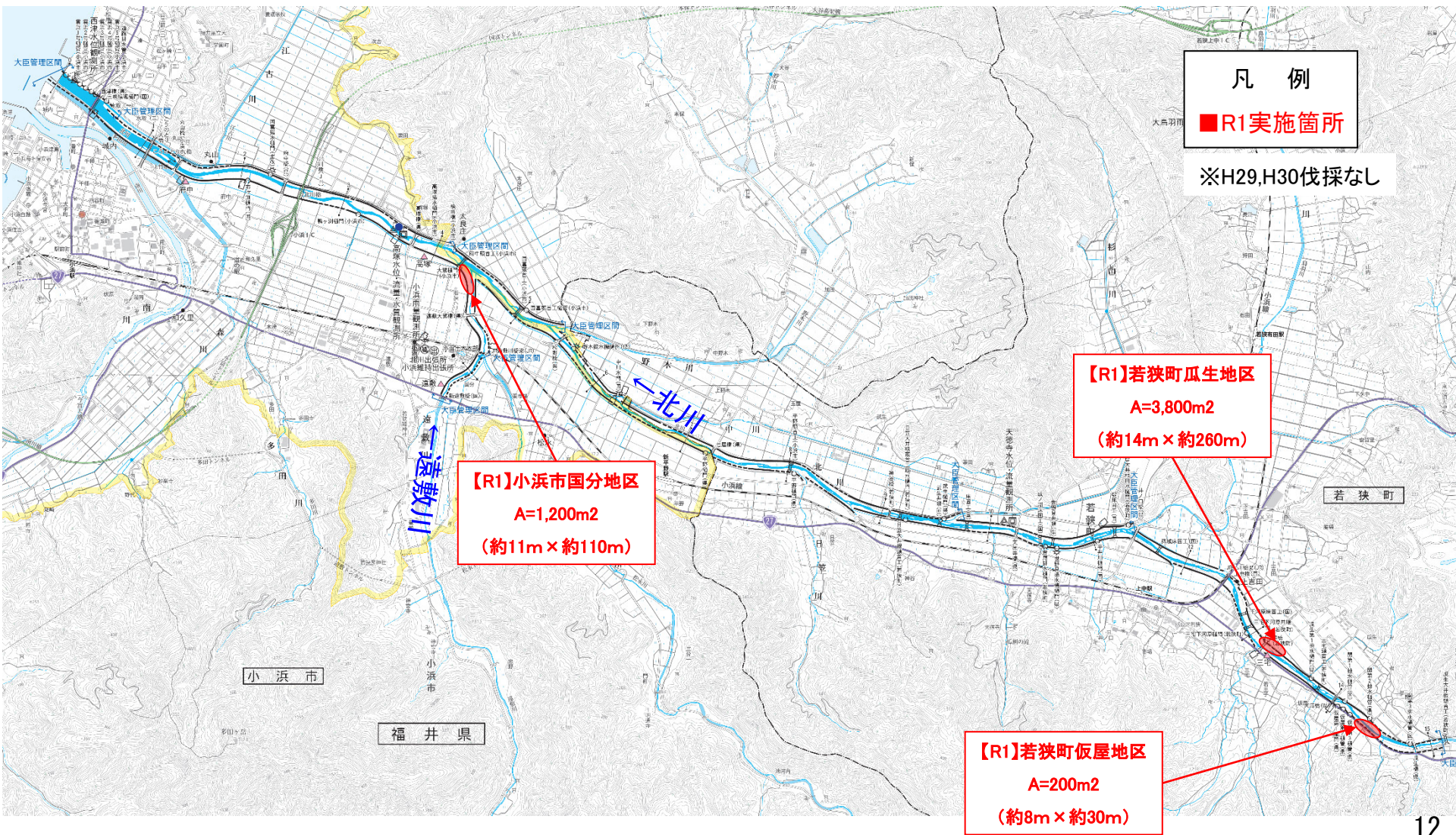


実施後

【個票No.20】 樹木管理の実施

○河道流下断面の確保のため、繁茂状況や河川管理施設への影響等を踏まえて、河道内の樹木伐採を継続実施している。

○平成29年度～令和元年度は、以下の箇所で開催した樹木伐採。



【個票No.20】 樹木管理の実施

【令和元年度の主な実施事例】

小浜市国分地区



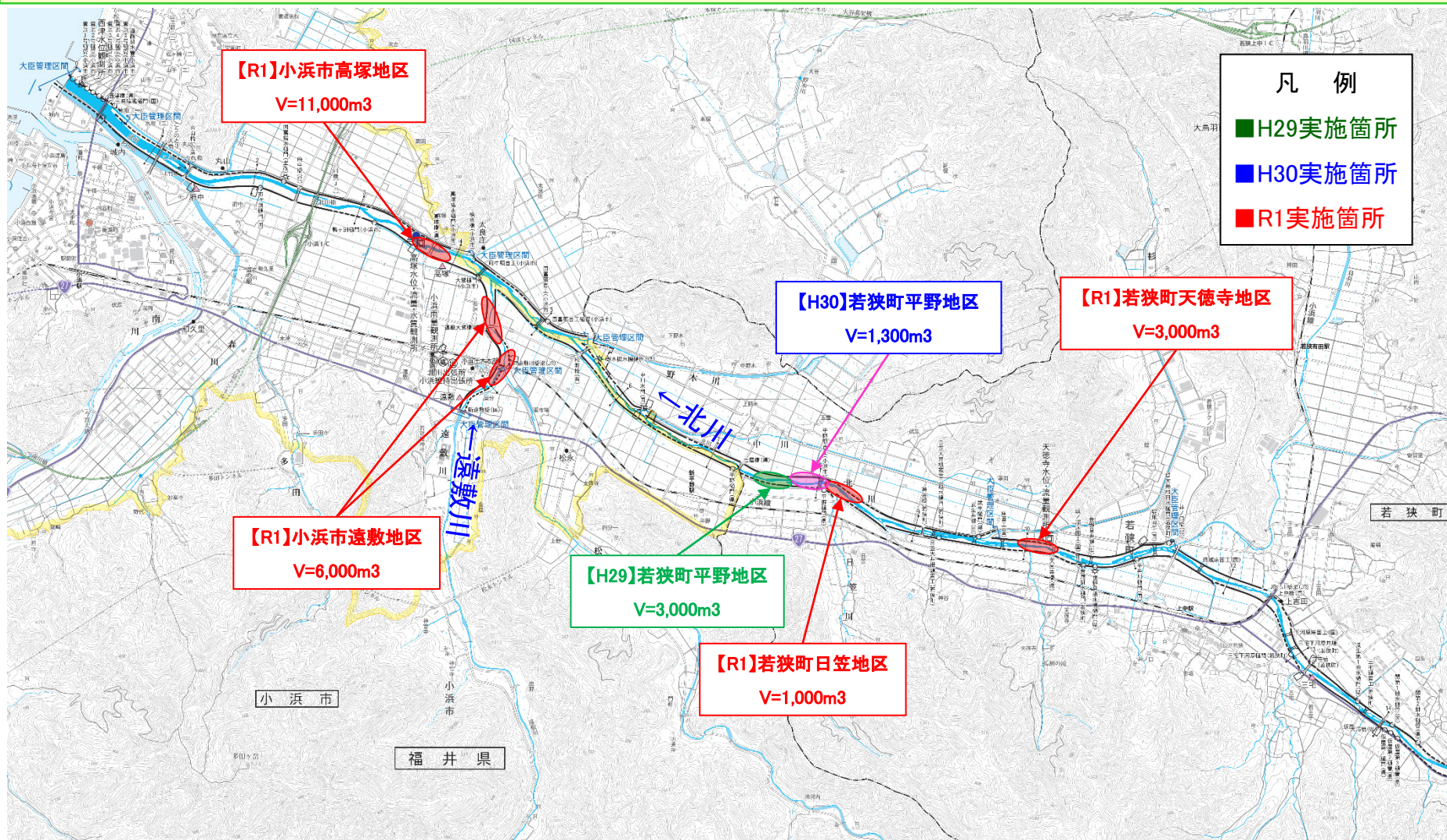
若狭町仮屋地区



【個票No.21】 河道管理の実施

○河道流下断面の維持管理のため、河道の堆積状況や河川管理・利水施設への影響等を踏まえて、維持掘削を継続実施している。

○平成29年度～令和元年度は、以下の箇所で開催した土砂を撤去。

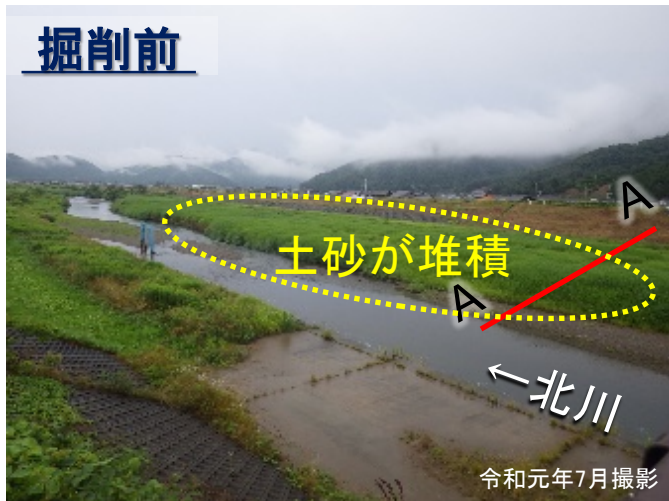


【個票No.21】 河道管理の実施

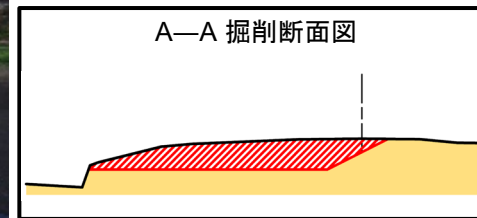
【令和元年度の主な実施事例】

小浜市高塚地区

掘削前

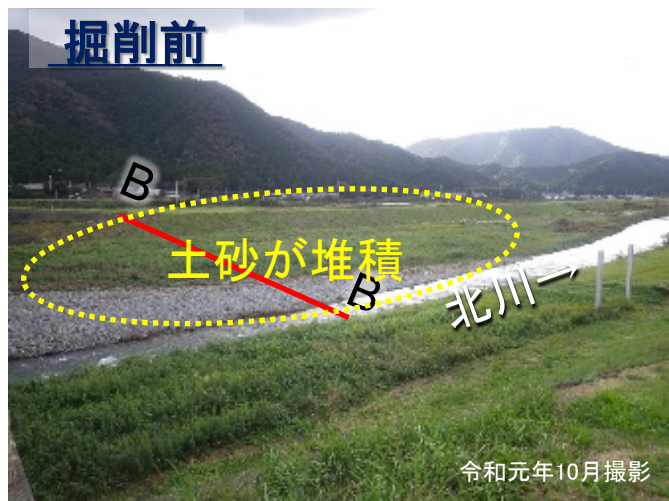


掘削後

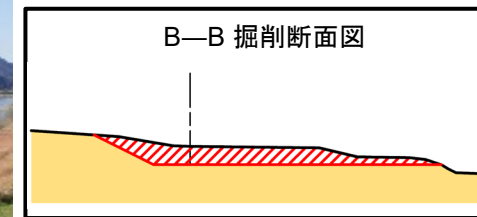


若狭町天徳寺地区

掘削前



掘削後



— : 掘削前
 - - - : 掘削後

【個票No.28】 外来種対応の実施

- 平成24年度確認された特定外来種である「オオキンケイギク」への対応として、沿川各区長へのチラシ配布による広報(H30)、その後の広報誌(小浜市)への掲載等も実施されている。
- 河川巡視での状況確認では近年(H31以降)減少傾向となってきたが、発見時には速やかに駆除作業を実施している。

オオキンケイギクの駆除にご協力をお願いします

オオキンケイギクは土着植物、在来種との区別が難しく見られ、日本全国に広く分布しており、非常に強い繁殖力を持つため、地域に定着した外来種として知られるなど、自然生態系に与える被害が甚大です。

オオキンケイギクの特徴

- 花**：鮮やかな黄色の花。花径5~7cm。10月~12月咲く。花びらの裏面は不規則に凹凸がある。葉裏に長い毛がある。直径約10cm。
- 葉**：葉は対生で長楕円形。葉の裏面に長い毛がある。
- 全体**：草丈約1m。根は浅く、乾燥に強い。

駆除するには

オオキンケイギクが繁殖している場所は、根が浅く、乾燥に強い。根を断つことが重要。また、花や葉を踏まないように注意してください。

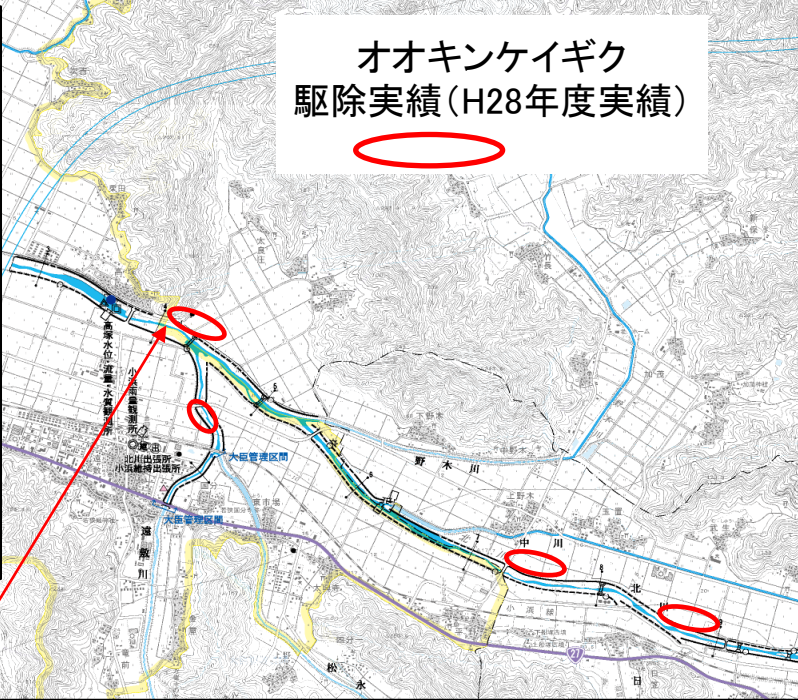
他にも・・・

10月~11月には、土着の雑草、高さ10cm以下の「セイカタカラダクサ」が目立つ。オオキンケイギクと同様に、根が浅く、乾燥に強い。根を断つことが重要。また、花や葉を踏まないように注意してください。

地域の自然はみんなで守ろう！

河川沿いにはオオキンケイギクなどの外来種が繁殖している場合があります。地域の自然を守るために、オオキンケイギクを駆除してください。

特定外来種防除に関する記事掲載 広報おばま(R元.5月号)



オオキンケイギク

【法令に基づく特定外来生物*に指定されています。】

この花、何かわかりますか？

花：鮮やかな黄色の花。花径5~7cm。10月~12月咲く。花びらの裏面は不規則に凹凸がある。葉裏に長い毛がある。直径約10cm。

葉：葉は対生で長楕円形。葉の裏面に長い毛がある。

全体：草丈約1m。根は浅く、乾燥に強い。

【防除(駆除)にご協力を！】

■きれいな花ですが、地域の生態系に影響を与えるので、防除(駆除)が必要です。皆様のご協力をお願いいたします。

自宅や園ばたに生えていたら、

- ① 根から引き抜いて
- ② 土を落として、乾かして(2日ほど天日干し)
- ③ 根が削れないようして(ごみ袋は密閉する)
- ④ 燃やすごみへ

駆除に関するチラシ



【個票No.30】 危機管理に関する事項 (1/9)

○水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、九頭竜川・北川大規模減災協議会を設置し、河川管理者や関係市町等が減災のための目標を共有して、一体的、計画的に取り組んでいる。

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、令和2年度 目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、令和2年度 を目途に実施。

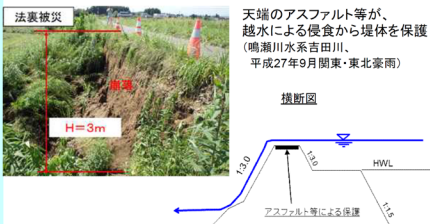
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

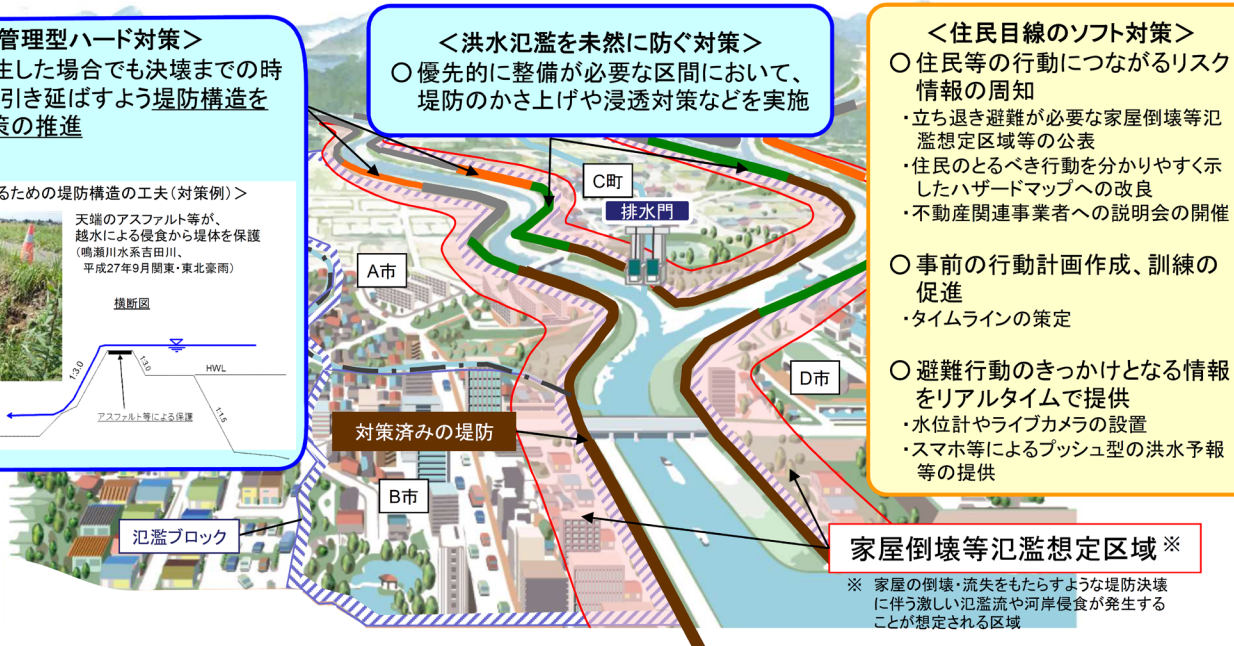


<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

「水災害意識社会再構築ビジョン」に基づく

九頭竜川・北川の取組方針

【第3版】

令和2年6月15日

九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会

福井市、あわら市、坂井市、永平寺町、小浜市、若狭町
福井県、福井地方気象台、福井河川国道事務所、九頭竜川ダム統合管理事務所

九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会(平成28年3月設立)

【個票No.30】 危機管理に関する事項 (2/9)

○決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫し、堤防天端をアスファルトで保護する対策や、堤防の裏法尻をブロック等で補強する危機管理ハード対策を実施、令和元年度までに完成。

堤防天端の保護

堤防天端をアスファルトで保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

対策前

北川左岸2.2km付近
から上流を望む



対策後

令和元年度施工



堤防裏法尻の補強

堤防裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

対策前

遠敷川左岸0.0km付近
から上流を望む



対策後

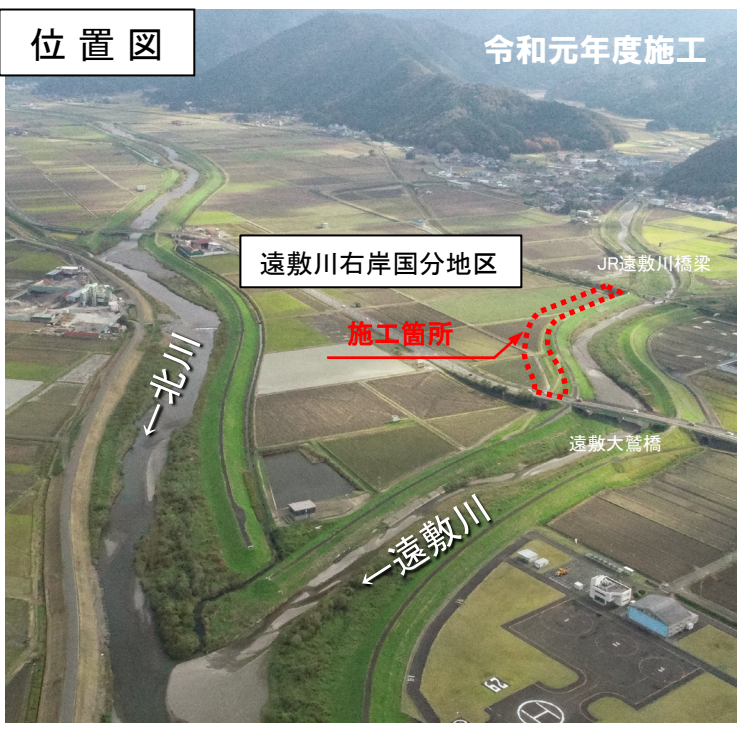
令和元年度施工



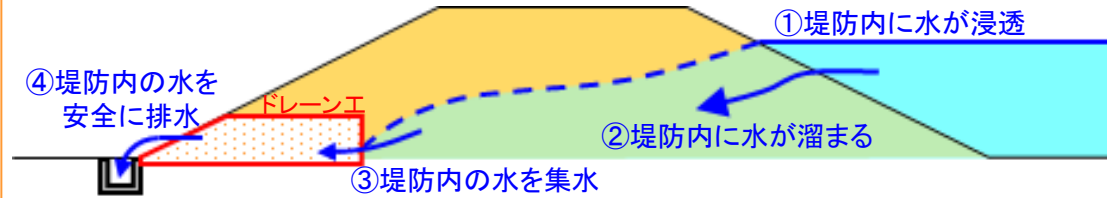
【個票No.30】 危機管理に関する事項 (3/9)

○浸透による堤防決壊を防ぐための対策として「ドレーン工」等を実施し、堤防の安全性の向上を図っている。

位置図



対策イメージ



ドレーン工

堤防内に浸透した降雨または河川水を速やかに堤防外に排水する。



対策前

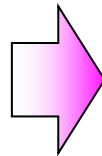


令和元年11月撮影

対策後



令和2年3月撮影



○洪水被害からの逃げ遅れゼロを目指すため、河川の水位情報やリアルタイムのカメラ画像などから洪水の危険性を把握できる「川の防災情報」を配信している。身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムで確認でき、住民の方々が自ら氾濫の危険性を知り、的確な避難行動などに役立つように提供している。



川の防災情報 <https://www.river.go.jp/>

お知らせがあります。

全国

雨の降っている地域 (XRAIN) 13:10

気象警報・注意報 13:12

河川カメラ (→全国のカメラへ) 13:10

川の水位情報 13:10

洪水の危険性が高まっている河川

洪水予報の発表地域 13:12

洪水貯留操作を実施しているダムがある地域 13:13

洪水警報の危険度 13:11

土砂災害危険度分布 13:14

水害リスクライン 13:11

避難情報 13:05

※「気象警報・注意報」「洪水警報の危険度分布」「土砂災害危険度分布」は気象庁ホームページへリンクしています。
 ※「川の水位情報」は危機管理型水位計運用協議会が運用するホームページへリンクしています。
 ※「Lアラート」は、市町村等が発した避難勧告などの災害関連情報を、一般財団法人マルチメディア広域センターが収集、メディア等に対し一斉に配信する災害情報共有システムです。
 ※掲載の情報は、無人観測所から送られてくるデータを観測後直ちに表示しているものが含まれており、機器故障等による異常値がそのまま表示されている可能性があります。
 他の水位情報、気象情報も併せて確認してください。

川の水位情報 <https://k.river.go.jp/>



水位が堤防天端から何mにあるかを表示

簡易カメラ画像

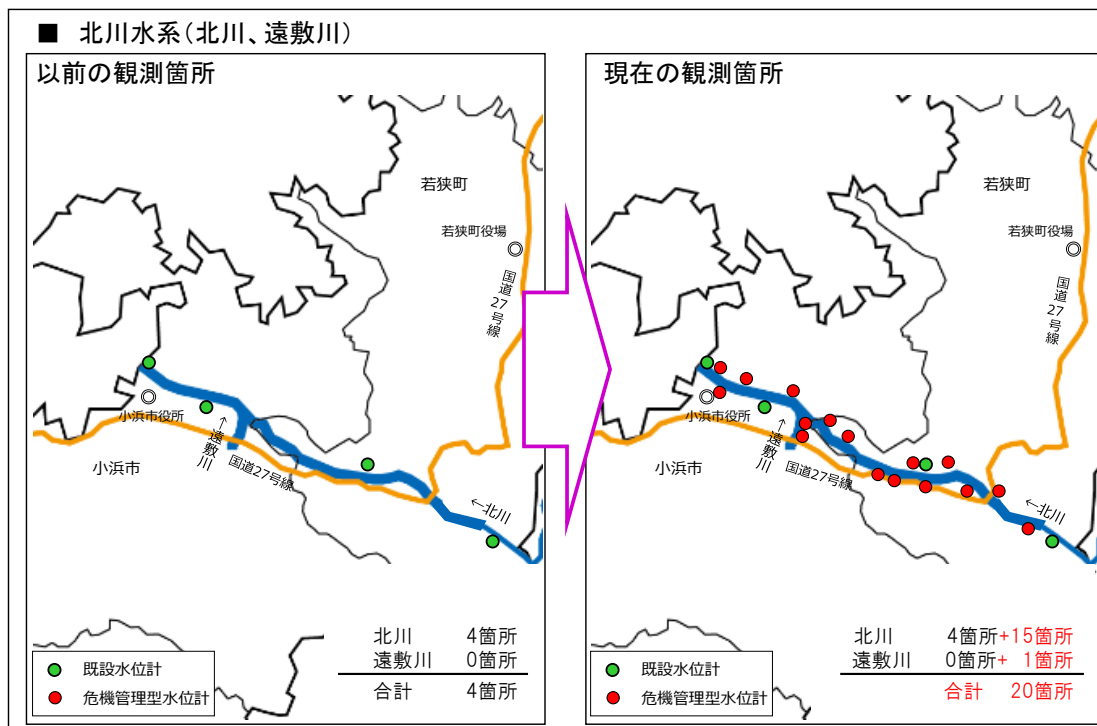
CCTV画像



リアルタイム画像の提供

危機管理型水位計

水害リスクの高い箇所に危機管理型水位計を設置し、大雨や台風時に河川の水位情報を提供している。



危機管理型水位計
16箇所設置(平成30年度)



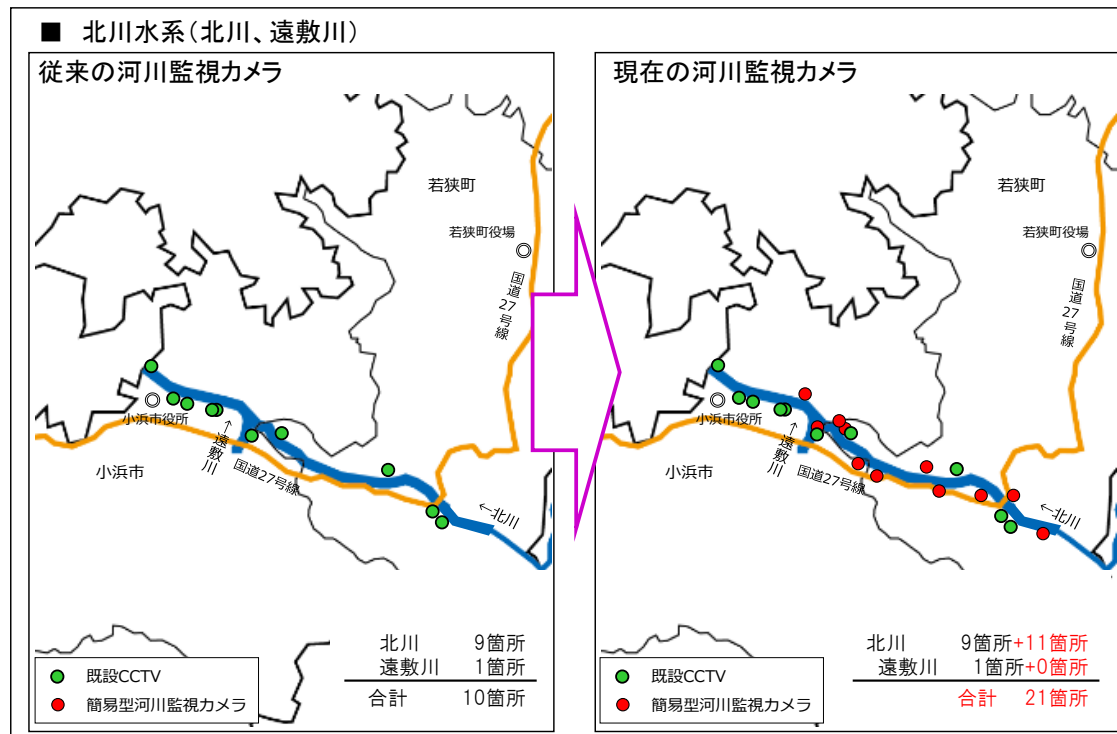
北川右岸4.1k 小浜市太良庄



北川右岸5.8k 若狭町下野木

簡易型河川監視カメラ

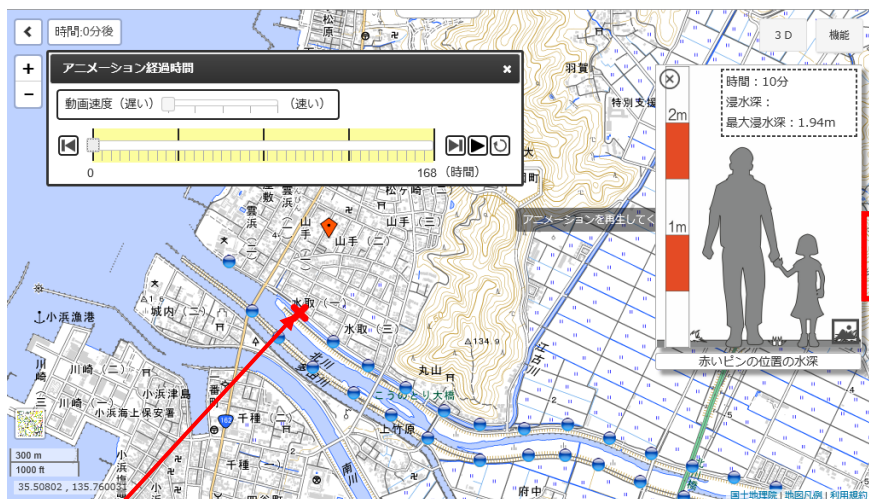
水害リスクの高い箇所に簡易型河川監視カメラを設置し、大雨や台風時の河川状況伝えることで、地域住民の避難判断の情報として提供している。



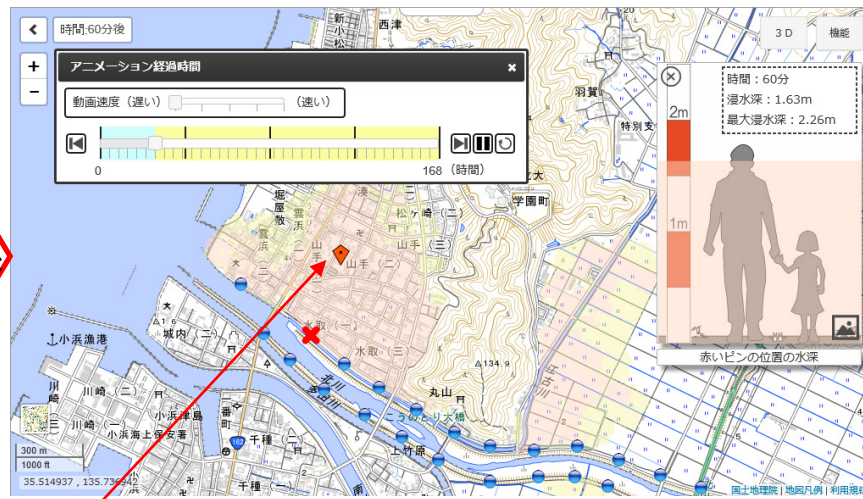
**簡易型河川監視カメラ
11箇所設置(令和元年度)**



○「地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)」は、川が氾濫した場合、自分の住んでいる地域にどのような浸水被害が想定されるのか、事前に認識を深めていただくシステムです。洪水時の被害を最小限にするために、住民のみなさん一人一人や企業などが平時より水害による被害リスクの認識していただくことで、水防活動や避難行動等を支援する取組を進めている。



60分後



WEBサイト上で、知りたい川が氾濫した場合の地点毎に浸水範囲や水深を時系列で見ることが出来ます

浸水範囲内の任意の地点で、何分後にどの位の浸水深になるのか、何日で水が引くのかなどの情報を知ることが確認出来ます

浸水リスクの把握例

「地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)」

<https://suiboumap.gsi.go.jp/>

【個票No.30】 危機管理に関する事項 (8/9)

○災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」のシステム整備しました。この水害リスクラインにより、身近な箇所の危険度が明らかになり、この危険度を把握することで、住民のみなさん一人一人や企業などの防災行動の円滑化を図る取組を進めている。

「水害リスクライン」は、概ね200m毎の水位の計算結果と堤防高との比較により、左右岸別に上流から下流まで連続的に洪水の危険度を表示や水位情報(テレメータ水位)を見ることが出来るシステムです。

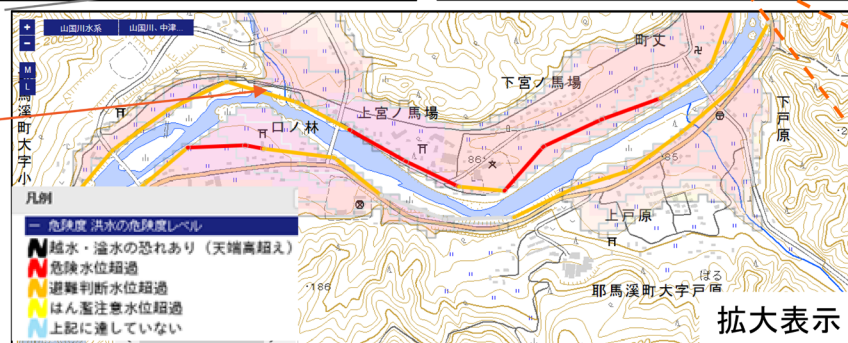
水害リスクラインの表示イメージ(山国川の例) 【平常時】

【平常時】

【平成30年7月豪雨時(再現)】



浸水想定区域図の重ね合わせ



2018/7/6 20:00
CCTVカメラ画像の表示



カメラ画像イメージ
(ポップアップ)

水害リスクライン (一般向け) URL:<https://frl.river.go.jp>

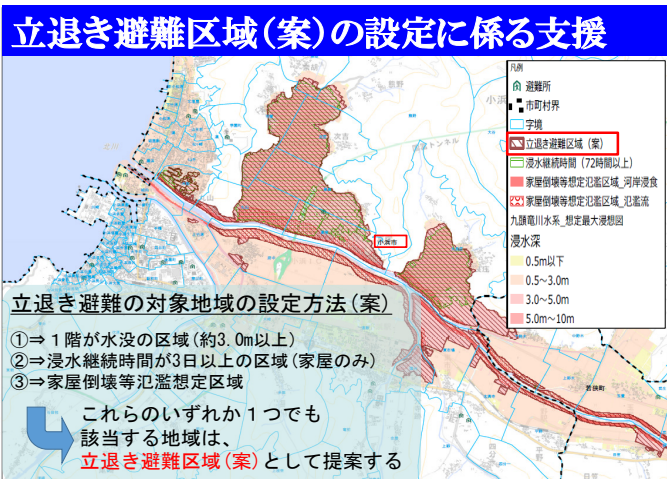
- 災害情報普及支援室の取組みとして、地域における防災・減災への各種支援を展開している。
- 自治体向けに、出水期前に重要水防箇所・危険箇所等について現地にて合同点検を実施している。
また、想定最大規模の洪水ハザードマップ作成に向けたリスク情報の説明を実施している。
- 要配慮者利用施設向けに、避難確保計画の作成や訓練への支援を実施している。



水防管理者との合同点検の実施状況 (R2.3.9 若狭町)



避難確保計画作成の支援状況 (R2.3.16 若狭町)



自治体への水害リスクの説明資料の例(小浜市)



避難確保計画に基づく避難訓練に向けた支援状況 (R2.3.19 若狭町)

【個票No.32】 河川に関する学習 (1/2)

○「福井豪雨から10年を契機とした啓発活動」の一環として、平成26年度より継続実施している『我が家のぼうさいコンテスト』を県内の小学生とその家族を対象に令和元年度も開催している。



防災教室、実験コーナー、防災パネル展、起震車体験、受賞作品のパネル展示

第6回表彰式においては、防災教室や福井地方気象台による実験コーナーでの体験学習、福井市による防災パネル展や起震車体験、受賞作品のパネル展示などを行いました。



防災教室



気象台実験コーナー

第6回 わが家のぼうさいコンテストを開催!

福井県内の小学生を対象として、地域の危険な場所や避難場所を盛り込んだ「防災マップ」のコンテストを開催しました。これは小学生に取り組んでもらうことにより、本人をはじめ協力したご家族や地域の方々の防災意識を高めることを目的として平成26年度から取り組んでいます。

応募対象：福井県内の小学生
募集期間：令和元年7月下旬～

令和元年9月5日(木)

審査会：令和元年9月24日(火)

表彰式：令和元年11月4日(月・振休)

主催：ふくいの水防災を考える会

共催：NHK福井放送局

福井新聞社

後援：福井県教育委員会



第6回表彰式の様子

最優秀作品 (第6回わが家の防災コンテスト)



受賞者(36名)【応募総数176点】

【個票No.32】 河川に関する学習 (2/2)

- 北川流域内の小・中学生や地域住民等を対象に参加者を募集し、水生生物調査を通じて身近な河川への関心を高め、水質保全や環境保全の意識高揚を図ることを目的として毎年実施している。
- 令和元年度は20名の参加で実施している。

令和元年度 水生生物調査実施概要

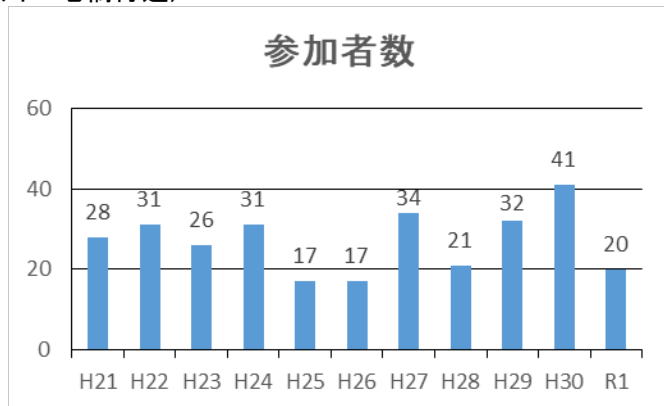
調査場所		調査日	調査時間	参加人数
北川	三宅橋	7月31日(水)	9:30~15:30	合計20人



調査状況
(北川三宅橋付近)



観察・とりまとめ



年度別参加者数

水質階級判定 (I きれいな水)

水質階級	指標生物	高塚橋				三宅橋			
		I	II	III	IV	I	II	III	IV
I きれいな水	1.カワゲラ類					○			5
	2.ヒラタカゲロウ類	●			2				
	3.ナガレトビケラ類								
	4.ヤマトビケラ類								
	5.アミカ類								
	6.ヨコエビ類	○			1				
	7.ヘビトンボ	●			2	●			9
	8.フユ類								
	9.サワガニ					●			14
	10.ナミウスミシ	○			1				
II ややきれいな水	1.コガタシマトビケラ類	●			2				
	2.オシマトビケラ								
	3.ヒラタドムシ類								
	4.カシボタル								
	5.コオニヤシマ	●			2	○			7
	6.カワナナ類					○			1
	7.ヤマトシジミ								
	8.イシマキガイ								
III きたない水	1.ミズカマキリ								
	2.ミスミシ	○			1				
	3.タニシ類								
	4.シマイシビル								
	5.ニホンドロソコエビ								
	6.イソツブムシ類								
IV たない水	1.ユスリカ類								
	2.チヨウバエ類								
	3.アメリカザリガニ								
	4.エラミミズ								
	5.サカマキガイ								
水質階級の判定	水質階級	I	II	III	IV	I	II	III	IV
	1.○印と●印の個数	4	2	1	0	3	2	0	0
	2.●印の個数	2	2	0	0	2	0	0	0
	3.合計(1.欄+2.欄)	6	4	1	0	5	2	0	0
この地点の水質階級	I きれいな水				I きれいな水				

調査結果



サワガニ



ヘビトンボ

見つかった生き物